

## 『緊急雇用創出事業』に係る

## 津山市（地域振興部）臨時職員（短時間）募集要項（平成21年9月）

業務内容	保管文書・資料整理業務 ※パソコンを使用し整理結果をまとめます。		
勤務場所	① 津山市加茂支所（市民生活課） 津山市加茂町塔中 104 ② 津山市阿波支所（市民生活課） 津山市阿波 1209-4 ③ 津山市勝北支所（市民生活課） 津山市新野東 567 ④ 津山市久米支所（市民生活課） 津山市中北下 1300		
応募資格	年齢要件：なし。資格要件：パソコンの基本操作（エクセル・ワード）のできる人。 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人。 （例えば成年被後見人又は被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人などは応募できません）		
採用予定人員	各支所1名、計4名（支所毎に募集、採用試験を実施。当該支所が勤務場所となります。 <u>受験者は、支所を重複しての応募はできません。</u> ）		
雇用期間	平成21年10月1日から平成22年3月31日まで		
給与	時給850円（通勤手当支給なし、賞与なし）		
勤務時間	日に7時間勤務		
休日	毎週土曜日、日曜日、祝日及び年末年始		
休暇	年次有給休暇あり（最大8日）		
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用		
応募方法	各支所市民生活課または津山市役所本庁協働推進課に備え付けの「受験申込書」に必要事項を記入し、 <u>勤務を希望される支所の市民生活課へ提出</u> すること。 （※「受験申込書」は津山市ホームページからも出力できます。） ・受付期間 平成21年9月7日（月）から9月15日（火）まで ・受付時間 土曜・日曜・祝日を除く8時30分から17時15分まで ※郵送の場合は9月15日（火）17時15分必着のこと		
特記事項	・今回の募集は、雇用創出関係基金事業に係る求人募集です。 ・採用決定については、津山市議会での予算議決がなされた後となりますのでご了承ください。		
試験日時	平成21年9月18日（金）午前9時30分から （受付午前9時10分～9時25分）		
試験内容	面接		
試験会場	<u>勤務を希望する支所内会議室</u> が試験会場になります。		
申し込み・お問い合わせ先	津山市加茂支所 市民生活課	電話	(0868) 32-7032
	津山市阿波支所 市民生活課	電話	(0868) 32-7042
	津山市勝北支所 市民生活課	電話	(0868) 32-7021
	津山市久米支所 市民生活課	電話	(0868) 32-7011
	津山市役所 協働推進課	電話	(0868) 32-2032（お問い合わせのみ）